

事業事前評価表

作成日:2010年4月16日

担当部署:地球環境部水資源第二課

1. 案件名:

南部スーダン都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクト

The Project for Management Capacity Enhancement of Southern Sudan Urban Water Corporation

2. 協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

本プロジェクトは、南部スーダン都市水道公社(SSUWC)ジュバ支所の水道事業運営にかかる能力強化を目的とする。具体的には、ジュバ支所の水質管理能力を含む水道施設の適切な運転・維持管理にかかる能力向上を優先課題として、運営改善を目指す。また、現在、実態が把握されていないジュバ支所の水道事業財務状況を分析することで、より持続的かつ安定的な水道事業の運営に向けた準備を整えるとともに、SSUWC 各支所に対する指導監督機能を有する SSUWC 本部の能力強化を通して、ジュバ支所が本部から適切なサポートを受けられるよう体制を整備する。

(2) 協力期間

2010年8月から2013年7月(3年間)

(3) 協力総額(日本側)

約3.52億円(概算)

(4) 協力相手先機関

プロジェクト責任機関:南部スーダン政府水資源・灌漑省

プロジェクト実施機関:南部スーダン都市水道公社(SSUWC)

(5) 国内協力機関

特になし

(6) 裨益対象者及び規模等

直接裨益者:SSUWC 本部職員(38名)、SSUWC ジュバ支所職員(164名))

間接裨益者: SSUWC ジュバ支所のサービス区域の住民約40万人

3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

スーダン共和国では、20年以上にわたる政府とスーダン人民解放運動との間で内戦が続き、2005年1月の南北包括的和平合意(CPA)の締結の後、南部スーダンは暫定政府を樹立した。その首都となったジュバでは国内外からの帰還民により人口が急増し、現在では30万人から40万人程度と推計されている。しかし、都市インフラについては、内戦の影響で維持管理がほとんど行われてこなかったため、多くの

施設が老朽化しており、住民へのサービス提供機能が著しく低下している。

ジュバの上水道施設は、1930年代に建設され、1970年代までは施設更新等も行われてきたが、内戦中はその他の都市インフラ同様に維持管理はほとんど行われていない。内戦前よりあった浄水場(7,200 m³/日)は、2009年5月にマルチ・ドナー信託基金(MDTF)により修復されたものの、ジュバ地域内の商業や工業にも活用されていることもあり、人口の10%程度をカバーしているに過ぎず、多くの市民はナイル川から取水され給水車によって運搬される高価で未処理の水や、塩分濃度の高い浅井戸の水に依存している。

ジュバの上水道は SSUWC ジュバ支所(職員数 164 名)によって運営され、浄水場および送配水施設からなる水道施設の運転・維持管理、料金徴収等を行っている。しかし、施設の老朽化に加えて、上水道施設の運転・維持管理にかかる職員の知識・技術不足、運転・維持管理計画の欠如による場当たりの問題対応、必要な維持管理資機材や予算の不足などにより、計画的かつ効率的な配水が困難な状態になっている。また、給水水質の検査・確認や市内の配水状況の把握、均等配水を目指すための配水制御も行われていない。

支所の運営は、支出の80%以上を政府からの補助金に依存している。水道料金の徴収は、手書き台帳による管理など非効率な徴収システムに加えて、運転・維持管理に関する予算や年間計画がないため、事業運営に必要な全体予算もはっきりしておらず、給水原価やこれをカバーするために必要となる料金水準も把握されないままに安価な定額制の料金体系を採用しており、事業運営に必要な経費を賄いきれていないとされている。

SSUWC 本部(職員数 38 名)は、こうした各支所が抱える技術的・制度的な問題に対する指導監督を行うとともに、支所運営に必要な予算を確保・措置する立場にある。しかし、報告や協議といった支所の運営実態を把握する制度上の枠組みがない中で適切な支援を行うことができない状態となっている。

かかる状況の下、ジュバの給水事情の改善に向けて、SSUWC ジュバ支所の水道事業運営管理能力の強化を目的とした本技術協力プロジェクトが要請された。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

南部スーダン政府は2007年11月に「Water Policy(水政策)」を制定し、有効、公平、持続的開発の促進、有効的水資源の利用と水・衛生サービスの供給により社会開発と経済成長を支援することを目標としている。この中で、都市給水・衛生は水資源管理、地方給水と並ぶ重点分野の1つとされ、「貧困層及び社会的弱者を含む都市住民に対する、均等に安全、支払い可能かつ信頼できる都市水衛生サービスの供給」、「効率的な管理実践と効果的な収入創出メカニズムを通じた財務的持続性の改善」、「組織の改善に向けた都市水衛生サービスの全てのレベルで働く職員の技術・管理研修の促進」などが目標として設定されている。

また、CPA で定めた6年間の暫定期間(2005～2011年)における南北スーダンの開発計画の枠組み「スーダン合同評価ミッション報告書」や南部スーダン政府の「EXPENDITURE PRIORITIES & FUNDING NEEDS(2008-2011)」で、給水インフラ整備は優先課題として位置づけられている。

(3) 他国機関の関連事業との整合性

ジュバの上水道事業の改善に向けては、我が国が2008年からマスタープランの作成を支援してきたこ

ともあり、我が国が中心となって施設整備および技術協力が展開される見込みである。これに対して、USAID や GTZ、世界銀行は、いずれもワオ、イエイといったジュバ以外の地方都市での協力及び地方給水にかかる支援を計画しており、地域的な棲み分けは明確である。CPA 成立後からジュバの上水道に関する緊急的な支援を展開してきた世界銀行は、2009 年 5 月の既存浄水場改修事業が完了した後はジュバに対する支援計画はない。

また、GTZ は SSUWC の上位機関である水資源・灌漑省に政策アドバイザーを派遣中であるが、GTZ が政策・制度的な側面からの助言を行うのに対して、我が国の技術協力では、水道施設の適切な運転・維持管理能力の向上を中心とした実務・技術面からの支援を予定しており、内容的な棲み分けも明確である。

なお、本プロジェクトでは、ジュバ支所の財務分析を行うとともに料金徴収にかかる提言などを行うことから、GTZ とは情報交換を行う必要がある。今後、GTZ、USAID を含めた水分野のドナー会議を継続的に実施していくことで合意している。

(4) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業計画上の位置付け

2005年4月にオスロで開催されたスーダン支援会合で、我が国は対スーダンの援助方針として、人間の安全保障に不可欠な水・衛生分野への支援等を行う方針を発表しており、本事業はこれに合致する。また、対スーダン事業展開計画の中で基礎生活向上は援助重点分野として位置づけられており、本事業は開発課題「水・衛生施設整備及び維持管理能力の強化」に対応する水・衛生支援プログラムを構成する。さらに、TICADIVの横浜行動計画にある「650万人に対し、安全な飲料水を提供」及び「人道危機への対処や平和の定着への支援の提供」、ミレニアム開発目標のターゲット10「2015年までに、安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する」に寄与する案件である。

このような方針の下、我が国はCPA締結直後の2006年から開発調査「ジュバ市内・近郊地域緊急生活基盤整備調査」を、2008年には開発調査「ジュバ市水道事業計画調査」をそれぞれ実施した。本プロジェクトは、これらの調査で明らかとなった、水道事業の中長期的な改善に向けてSSUWCジュバ支所が抱える問題点の解決に向けて計画・要請されたものである。

なお、SSUWC ジュバ支所管内の上水道施設は、本プロジェクトと並行して我が国に要請された無償資金協力「ジュバ市水供給システム改善計画」によって 2013 年末までに拡張・改修され、給水人口を現在の約 3 万人から 10 倍以上の 35 万人程度へと拡大する計画であり、本技術協力プロジェクトは、同無償資金協力との相乗効果によりジュバ域内の給水事情の改善を目指すものである。

4. 協力の枠組み

[主な項目]

(1) 協力の目標(アウトカム)

1) 協力終了時の達成目標(プロジェクト目標)と指標・目標値

[プロジェクト目標]

運転・維持管理能力の改善を通して、南部スーダン都市水道公社ジュバ支所の水道事業運営能力が強化される

[指標]

【指標 1】

SSUWC ジュバ支所管内に設定される各サンプリング・ポイントにおいて、浄水が水質基準(濁度: *
*NTU 以下、残留塩素 0.5mg/l)を満たす月当たり日数が○日から○日に改善する。

【指標 2】

給水計画に基づいて配水される月当たり日数が○日から○日に改善する。

2) 協力終了時の達成が期待される目標(上位目標)と指標・目標値

[上位目標]

1. SSUWC ジュバ支所が提供する給水サービスの質が向上する。
2. SSUWC 本部のジュバ支所以外に対するサポートが強化される

[指標]

【指標 1】 ジュバ支所管内における水道事業に関する顧客満足度が向上する。

【指標 2】 SSUWC ジュバ支所管内に設定される各サンプリング・ポイントにおいて、水質基準(濁度: *
*NTU 以下、残留塩素 0.5mg/l)を満たす浄水が給水計画に基づいて配水される月当たり日数が○日から○日に改善する。

【指標 3】 ジュバ以外の○支所から規定の運転・維持管理報告書及び計画書が定期的に提出され協議する回数が○回/年となる

※ 指標 2 については、プロジェクト目標の指数よりも高い数値とすることとする。

(2) 成果(アウトプット)と活動

[成果 1]

SSUWC ジュバ支所の取水・導水・浄水施設の運転・維持管理能力が向上する

[活動]

- 1-1 現状の取水・導水・浄水施設の運転・維持管理状況の調査・把握
- 1-2 取水ポンプ場及び浄水場の電子化された運転・維持管理データの収集
- 1-3 取水ポンプ場及び浄水場の運転・維持管理計画(含む資機材調達、予算計画)の作成
- 1-4 取水ポンプ場及び浄水場の運転・維持管理マニュアルの作成

[指標]

- 1-1 浄水場運転・維持管理データが集計された月報及び年報が定期的に作成される。
- 1-2 浄水場に係る年間運転・維持管理計画書が作成される。
- 1-3 プロジェクト終了までに、浄水部がマニュアルに則って浄水場を運転・維持管理するようになる。
- 1-4 1日あたり浄水場運転時間の1ヶ月平均が○時間から○時間に増加する
- 1-5 浄水場での浄水の濁度が5NTUを超える割合が○%から○%に改善する
- 1-6 浄水場での浄水の残留塩素濃度が0.7mg/lを超える割合が○%から○%に改善する

[成果 2]

SSUWC ジュバ支所の送配水施設の運転・維持管理能力が向上する

【活動】

- 2-1 給水区域内の給水状況(給水形態、水圧、水質、給水時間、住民困窮度等)の調査・把握
- 2-2 現状の送配水施設の状況の調査・把握
- 2-3 送配水施設の運転・維持管理データの収集及びコンピュータへの入力
- 2-4 送配水施設の運転・維持管理計画(含む資機材調達、予算計画)の作成
- 2-5 送配水施設の浄水場の運転・維持管理マニュアルの作成

【指標】

- 2-1 送配水施設の運転・維持管理データが集計された月報及び年報が定期的に作成される。
- 2-2 送配水施設の運転・維持管理に係る年間運転・維持管理計画書が作成される。
- 2-3 プロジェクト終了までに、配水部職員がマニュアルに則って送配水施設を運転・維持管理するようになる。
- 2-4 1日あたりの送配水ポンプ場運転時間の1ヶ月平均が○時間から○時間に増加する

[成果3]

SSUWC ジュバ支所の水質検査能力が向上する

【活動】

- 3-1 水質検査計画(場所、日時、検査項目)の作成
- 3-2 電子化された水質データの収集

【指標】

- 3-1 水質試験結果が集計された水質報告書(月報・年報)が定期的に作成され、ジュバ支所内で共有される。
- 3-2 プロジェクト終了までに、水質管理部が研修で教示された方法に則って水質検査を行うようになる。

[成果4]

SSUWC ジュバ支所の財務状況に関する理解が向上する

【活動】

- 4-1 料金徴収に係る現状の調査・把握
- 4-2 電子化された顧客台帳データの整備
- 4-3 水道料金制度と水道事業の原価回収事例の紹介
- 4-4 SSUWC ジュバ支所の財務状況の分析
- 4-5 料金徴収を含む財務状況改善のための提言
- 4-6 公共水栓の運営形態の検討
- 4-7 給水車取水ポイントの運営携帯の検討
- 4-8 個別接続からの料金徴収の検討

【指標】

- 4-1 料金徴収の現状を取りまとめた報告書が作成される。
- 4-2 料金徴収改善に向けた提言が策定される。
- 4-3 ジュバで採用されるべき公共水栓の運営形態がSSUWC本部とジュバ支所との間の協議によって比較・検討される。

[成果 5]

SSUWC 本部の SSUWC ジュバ支所サポート能力が強化する

【活動】

- 5-1 SSUWC 本部とジュバ支所の役割分担の設定
- 5-2 支所が作成する報告書・計画書を提出する規則の作成
- 5-3 水道施設計画・設計に関する研修
- 5-4 ジュバ支所が作成する報告書・計画書の審査
- 5-5 他の支所及び MWRI との月例会議の開催支援
- 5-6 SSUWC 本部による 4 支所の既存施設及び水道サービスの現況調査

【指標】

- 5-1 プロジェクト終了までに SSUWC 本部が審査したジュバ支所の月報の月数が〇ヶ月になる
- 5-2 プロジェクト終了までに SSUWC 本部が審査したジュバ支所の年報と計画書がそれぞれ〇になる。
- 5-3 各支所の既存水道施設及び水道サービスの現状を取りまとめたデータベースが SSUWC 本部で構築される。

(3) 投入(インプット)

1) 日本側(総額 約 3.6 億円)

・ 専門家派遣:

チーフアドバイザー/水道事業運営、浄水場維持管理、送配水施設維持管理、ポンプ設備維持管理、水質管理、財務分析/水道料金、コミュニティ開発

・ ローカル人材:調査員

・ 研修:本邦研修もしくは(および)第三国研修

・ 資機材等:

(研修用機材)

超音波流量計・電磁流量計、水圧計、データロッガー、管材・バルブ・付属品・配管工具セット、水質検査機材(不足分)、プロジェクター、コンピュータとソフトウェア、プリンター・消耗品、コピー機、デジタルカメラ、ビデオカメラ、GPS、車両

(管理用機材)

コンピュータとソフトウェア

・ パイロット公共水栓の建設:

2) 南部スーダン側(総額 約**億円)

・ カウンターパートの配置:

水資源・灌漑省、SSUWC 本部およびジュバ支所より、プロジェクトダイレクター、プロジェクトマネージャー、プロジェクトスタッフ等

・ 施設:

研修施設、専門家執務室

- ・ローカルコスト:
燃料、消耗品等プロジェクト運営管理費、水質検査用試薬、水道メーター、免税
- ・資機材等:
管材・バルブ・付属品、GIS Arcview 1 セット(開発調査「ジュバ市水道事業計画調査」で供与済み)
- ・旅費:
ジュバ以外の支所からの研修参加者の旅費

(4) 外部要因(満たされるべき外部条件)

1) 前提条件

- 政情が安定している
- SSUWC が継続して水道事業を運営する

2) 外部条件

[成果達成のための外部条件]

- 現在の SSUWC ジュバ支所の予算が減少しない
- カウンターパートが辞職・異動しない
- 機材の通関・輸送手続きが大幅に遅れない
- 水道施設への電力供給が今より悪化しない
- SSUWC 本部の役割が変更しない

[プロジェクト目標達成のための外部条件]

- 水道施設に大きな破損が生じない
- 原水水質が著しく悪化しない
- 原水水量が著しく減少しない

[上位目標達成のための外部条件]

- 適正な水道事業予算が執行される
- 研修修了者が SSUWC を離職しない
- SSUWC 本部がジュバ支所に対するサポートを他の支所に対しても開始する。

5. 評価 5 項目による評価結果

(1) 妥当性

以下の視点から評価した結果、協力の妥当性は高いと判断される。

- ・ 南部スーダンの首都であるジュバでは、絶対的な浄水の不足に加えて、老朽化した水道施設の適切な運営・維持管理体制の欠如、および適切な水道料金制度の不備による収入不足により、十分な給水サービスを提供できていない。国内外から避難民が帰還し人口が急激に増加しつつある現状では適切な水道サービスを確実に提供することは南部スーダン政府にとって喫緊の課題であり、これに向け、水道事業を運営する SSUWC ジュバ支所の施設運転・維持管理能力、および適切な水道事業運営体制の確立を目指す本プロジェクトは現地のニーズと的確に合致している。
- ・ 上記 3.(2)で述べたとおり、相手国政府の政策との整合性は確保できているといえる。

- ・ 上記3.(4)で述べたとおり、本プロジェクトは日本政府が国際社会においてスーダンおよびアフリカ地域に対してコミットした政策目標の達成に向けた取り組みであること、また、対スーダン支援における援助重点分野「基礎生活向上支援」のうち、開発課題「水・衛生施設整備および維持管理能力の強化」に位置づけられることから、我が国の援助政策との整合性は確保されているといえる。

(2) 有効性

この案件は以下の理由から有効性が見込める。

- ・ 適切な水道事業の運営に際しては、まず安全な水を確実に利用者に届けることが前提となる。本プロジェクトでは、成果1、成果2、成果3によりSSUWC ジュバ支所の運転・維持管理能力の強化を行うことで、SSUWC が行う給水事業の改善に寄与するものと考えられる。
- ・ 現在の SSUWC の運営は、支出の 80%以上を補助金に依存しているが、水道料金の徴収を含む財務状況は明らかになっていない。本プロジェクトにて成果4を達成することで、SSUWC ジュバ支所による配水の安定的かつ持続的な運営管理に向けた準備が進むものと考えられる。
- ・ SSUWC では、本部が支所の運営実態を把握した上で予算確保・措置するとともに、技術的な助言を行う役割を担っているものの、現状では機能を果たせていない。本プロジェクトにて成果5を達成することで、SSUWC ジュバ支所は必要に応じて本部から財政的・技術的な支援を受けることが可能となり、より安定した水道事業の運営に資するものと考えられる。
- ・ 成果等を測定する指標としてSSUWC ジュバ支所が作成する公式報告書や運転・維持管理計画・記録を設定しているが、これらは本プロジェクト内で作成に関する指導・確認がなされることとなっており、指標の入手手段および質は担保されている。また、入手にかかる追加的な経費や時間も必要としない。

(3) 効率性

この案件は以下の理由から効率的な実施が見込める。

- ・ 我が国は 2006 年に開発調査「ジュバ市内・近郊地域緊急生活基盤整備計画調査」を実施し、これを踏まえて 2008 年に開発調査「ジュバ市水道事業計画調査」を実施した。この調査の過程において、水道施設の整備計画だけでなく、施設の運営維持管理や料金徴収、意思決定プロセス等、SSUWC がかかる問題点を把握してきた。本プロジェクトでは、把握された問題点を解決するために、SSUWC 設立以降ほとんど行われてこなかった職員に対する技術研修や、SSUWC 本部と支所の報告・協議等の制度化支援等とおして、適切な水道事業運営に向けた能力強化を行うこととなり、一連の調査の成果を活用することで、問題の所在に的確に把握することが可能である。
- ・ 一部研修の実施に際しては、ケニア等、第三国の研修機関や人材を講師として、また、ジュバにおける情報収集や調査に際して現地人材を調査員として活用することを想定しており、費用を節減することが可能である。
- ・ 本件と並行して我が国の無償資金協力事業(ジュバ市水供給システム改善計画)の実施による上水道施設の拡張・整備が行われる予定であり、ソフトコンポーネントにおいても公共水栓利用者の組織化等が行われる予定である。本プロジェクトで行う施設の運転・維持管理能力の強化のアプローチと無償資金協力による施設整備の実施により相乗効果が期待される。

(4) インパクト

この案件のインパクトは以下のように予測できる。

- ・ 本プロジェクトが終了する 2013 年には、我が国の無償資金協力にてジュバの水道施設の拡張・整備が完了する予定であり、さらに多くの浄水を供給できるようになる。本プロジェクトにて強化された能力と改善された施設の相乗効果によって、より広範囲の住民に対して安全な水を給水することが可能となると見込まれる。
- ・ 本プロジェクトでは、直接の対象をジュバ支所としつつも、研修等の各種プロジェクト活動に関し、SSUWC 本部および他の支所からの参加を認めている。また、SSUWC 本部のジュバ支所に対する指導能力強化の一環として、各支所の運営実態を報告・協議する制度的枠組みが形成されることとなっている。こうした活動を通して、本部・支所間、支所間の技術情報や教訓の共有が促進され、ジュバ支所以外も含めた SSUWC 全体の水道事業管理能力の強化が期待される。
- ・ 本案件による能力強化による給水状況の改善は、最終的に水因性疾病の減少、女性や子供の水汲み労働の緩和につながり、ひいては社会に正の効果をもたらすことが期待される。
- ・ 本プロジェクトでは、SSUWC 本部がジュバ支所から提出される報告書等で運営状況を把握した上で、適切に支援できるよう、報告・協議体制を整備することとしている。プロジェクト終了後、この経験を活かして、SSUWC 本部が他の支所との報告・協議を開始することで、他の支所に対するサポートが強化されることが期待される。

(5) 自立発展性

以下のとおり、本案件による効果は、相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

1) 政策・制度面

- ・ 南部スーダンでは、2011 年 1 月に北部からの独立を問う国民投票が予定されている。独立が決定した場合、ジュバは南部スーダンの首都になると見込まれている。人口の急激な増加と施設の老朽化により上水道のカバー率が 10%前後に低迷している現状で、首都の安全な水の供給に関する優先順位は今後も高く維持されると考えられる。

2) 組織・財政面

- ・ 定期的な計画立案・モニタリングの実施、SSUWC 本部に対する定期的な報告を活動の中に組み込むこととしており、プロジェクト終了後もこれらの活動を継続的に実践することで、適切な組織体制が維持されるものと期待される。
- ・ SSUWC の本部および支所の役割、両者の関係等については、現在制度的枠組みの法制化に向けた議論が進められており、法制化が実現することでプロジェクトにて整備・強化された組織体制がプロジェクト終了後も継続的に維持されることが期待される。
- ・ 本プロジェクトでは、SSUWC ジュバ支所の財務状況の分析、顧客台帳の電子化や公共水栓の試行的な運営などをとおして、将来の料金徴収制度の改訂に向けた足がかりを作ることとしている。現時点で SSUWC ジュバ支所の運営は 80%以上を補助金に頼っているが、これらの活動成果が活用されることで、持続的な組織運営に向けた経営形態の改善、収支状況の改善、財務体質の強化が期待

される。

3) 技術面

- ・ 取水・浄水施設および送配水施設の運転・維持管理について、OJT による技術移転に加えてそれぞれについてマニュアルを作成することになっている。これらの活動は、技術面での自立発展性を支えるものとなっている。
- ・ 無償資金協力で建設される予定の施設は、原則として既存施設と著しく仕様が異なることがないよう配慮されることとなっており、習得した運転・維持管理能力を将来的に継続して活用する機会は確保されている。また、運転・維持管理に関するマニュアル類も継続して活用が可能である。

4) 社会・文化・環境面

- ・ 公共水栓は主に低所得者向けの給水方法として提案されるが、運営手法を検討する際は女性の参画や貧困層への配慮した計画・設計を行うことで持続性が高まることが期待される。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

- ・ 公共水栓の運営を検討するためのパイロットプロジェクトの実施においては、水汲み労働にかかる女性や子供に配慮した公共水栓の設計が求められる。また、運営方法をコミュニティを主体とした運営・維持管理とする場合、現地の慣習を踏まえつつも、ジェンダー役割の固定化につながらないような配慮が必要である。
- ・ 給水原価の分析や財務状況の改善に向けた提言においては、原価回収に必要な額を意識しつつも、配水地域内の住民の所得水準や貧困状況を十分に勘案し、将来的に一般市民がサービスを享受できる制度となるよう留意が必要である。
- ・ 貧困・ジェンダー・環境などの側面で負の影響は予測されていない。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

- ・ 2008 年に開発調査「ジュバ市水道事業計画調査」では、都市化によってコミュニティ意識が希薄となりつつあるジュバにおいては、住民やコミュニティを主体とした公共水栓の運営・維持管理は必ずしも適していないという教訓を得た。本プロジェクトにて公共水栓の運営維持管理体制の検討を行う際は、右経験や USIAD がカトール地区で建設した公共水栓の運営管理について、住民の意向や意識、管理実績を詳細に検討した上で、適切な方法を選択する必要がある。

8. 今後の評価計画

- ・ 中間評価: プロジェクトの中間地点(2012 年 7 月頃)を目途に実施
- ・ 終了時評価: プロジェクト終了前 6 ヶ月(2013 年 1 月頃)を目途に実施
- ・ 事後評価: プロジェクト終了後 3 年後を目途に実施